

2025 年 9 月 25 日

報道関係者各位

**積水樹脂、環境省の地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」認定において
滋賀工場、物流センター 生物多様性保全エリアの 2 か所が認定評価**

今年度より施行された環境省の「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（以下、**地域生物多様性増進法**）」に基づき、「現状で豊かな生物多様性を維持する活動、生物多様性を回復・創出する活動」を国が認定する「自然共生サイト」において、9月16日、積水樹脂株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長 兼 CEO 馬場浩志、以下「当社」）が保有する滋賀工場（滋賀県蒲生郡竜王町）と物流センター（滋賀県東近江市）の生物多様性保全エリア 2 か所が「認定」の評価を受けました。

**積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア（滋賀県蒲生郡竜王町 約2.6ha）****積水樹脂物流センター 生物多様性保全エリア（滋賀県東近江市 約2.3ha）**

「自然共生サイト」は、2021 年 6 月の G7 サミットで合意された「G7 2030 年 自然協約(G7 2030 Nature Compact)」に基づく、日本における 30by30（※）の取り組みの一環で、当社は 2023 年 10 月に、この 2 か所が認定を受け、2024 年 8 月に「OECM」（Other Effective area-based Conservation Measures）として国際データベースに登録されております。

（※）30by30：2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

「地域生物多様性増進法」が施行され、これまで環境省が運用していた「自然共生サイト」制度は、この新たな法律に一本化されました。この法制度では、生物多様性が豊かな場所での活動（維持する活動）に加えて、管理放棄地などにおける生物多様性の回復や、開発跡地などにおける生物多様性の創出も対象となりました。

当社は2022年4月に発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画し、積極的に活動に取り組んでいます。今回認定された滋賀工場と物流センターの保全エリアでは敷地内に残存する貧栄養湿地や周囲の緑地に生息する生態系の保全活動を行うとともに、環境教育の場としても活用しています。

当社は今後も「生物多様性の保全」を社会的責任の重要な一つと捉え、事業活動による生物多様性への負荷を認識し、回避・低減していきます。同時に、事業所の立地する自然環境に応じた生態系の保全活動を推進し、生物多様性に関係する諸団体との連携を深め、情報発信を積極的に行い「生物多様性の保全」につとめます。

参考) 積水樹脂のサステナビリティの取り組み

<https://www.sekisuijushi.co.jp/sustainability/>

生物多様性保全への貢献

<https://www.sekisuijushi.co.jp/sustainability/environment/biodiversity/>

積水樹脂グループ「note」【積水樹脂の生物多様性の取り組み】環境保全も「小さな一歩」から

<https://note.sekisuijushi.co.jp/n/n06bd2afcc0fa>

以上

<積水樹脂株式会社>

1954年の創業以来、複合技術を活かし安全・安心・環境保全に貢献するモノづくりによって、公共・民間の幅広い分野で事業を展開しています。「社会の景色に、安全と心地よさを。」のグループスローガンのもと、世界の人々の安全・安心・快適な暮らしを支える製品を提供しています。 <https://www.sekisuijushi.co.jp/>

■本リリースに関するお問い合わせ

積水樹脂株式会社 法務・広報部 土井 sjc_info@sekisuijushi.co.jp

TEL : 06-6365-3288